

## 第1 監査の対象

公益財団法人かすがい市民文化財団（以下「文化財団」という。）

## 第2 監査の期間

令和元年5月16日から令和元年8月2日まで

## 第3 監査の方法

文化財団における出納その他の事務が関係法令等に基づき適正に行われているかについて、都市監査基準（平成27年8月27日全国都市監査委員会制定）に準拠し、主として平成30年度の関係書類を調査するとともに、関係職員から説明の聴取及び現地調査を行った。

なお、監査は次のとおり主な着眼点を設定し、対象となる事項について調査を行った。

### 1 所管課に関する事務

- (1) 出資による権利は財産台帳に登録され、決算書類に適正に表示されているか。
- (2) 出資団体の経営成績及び財政状態を十分把握し、適切な指導監督を行っているか。

### 2 文化財団に関する事務

- (1) 定款、経理規程等の諸規程は整備されているか。
- (2) 出資目的に沿った事業運営が行われているか。
- (3) 経営成績及び財政状態は良好か。
- (4) 会計経理及び財産管理は適切か。
- (5) 資金の運用は適切で、経費節減は図られているか。
- (6) 関係帳票の整備・記帳及び領収書等の証拠書類の整備・保存は適切か。

## 第4 監査の結果

文化財団は、出資目的に沿って事業が運営され、調査を行った事項はおおむね適正

に執行されていると認めた。

## 第5 意見

地方自治法第 199 条第 10 項の規定に基づき、監査の結果に関する報告に添えて、経済性・効率性・有効性等の観点から次の意見を提出する。今後の事務の執行に当たっては、必要に応じて適切に対応されたい。

### 1 所管課及び文化財団に関する事務

#### 文化芸術事業のさらなる推進を期待するもの（有効性）

文化財団は、市民が文化・芸術に触れる機会を安定的に確保し、豊かな文化社会の実現に寄与するため、文化施設等を活用して、舞台芸術を中心とした鑑賞事業や絵画等の作品展示など様々な自主文化事業を展開している。

平成 30 年 3 月策定の「第 2 次かすがい市民文化振興プラン」（以下「文化振興プラン」という。）において重要とされている次世代の文化活動を担う人材の育成については、地域に根差した音楽家を育てることを目的として、若手音楽家を 3 年間にわたり活動支援するプログラム「若手音楽家支援事業」が平成 29 年度から実施されている。

また、全国の自治体で初めての自分史に関する施設「日本自分史センター」を文化フォーラム春日井に設け、講座の開催や自分史作品の公募、専門相談員による無料相談などを実施しており、文化振興プランにおいては「書のまちかすがい」とともに特色ある「春日井文化」を推進する事業として位置づけられている。

文化財団と茂木大輔氏との共同企画として平成 18 年 1 月に始めた「のだめカンタービレの音楽会」は、全国各地で公演を重ねて、今年 6 月に 100 回記念公演を迎えたところである。同月に開催されたミュージカル「忍たま乱太郎」は、若い人を中心に人気を集める公演で全国から多くのファンが訪れるなど、数多くの自主文化事業によって文化振興施策の推進が図られているといえる。

こうした事業は、市内外から多くの人が集まることから、本市の魅力を全国に発信できる絶好の機会と捉え、所管課である文化・生涯学習課を中心として、商工会議所や地元商店街、観光コンベンション協会等幅広い分野との連携を強化し、事業の継続性の観点から財源の確保に留意しつつ、文化芸術事業のさらなる推進を期待するものである。

## 第6 文化財団の概要

### 1 概況

#### (1) 設立目的

文化財団は、春日井市における文化・芸術の振興を図るため、市民のさまざまなニーズに対応した舞台芸術を中心とした鑑賞事業・絵画等の作品展示を通じて、市民が文化・芸術に触れる機会を安定的に確保し、豊かな文化社会の実現に寄与することを目的とする。

#### (2) 組織（平成31年4月1日現在）

ア 理事会（理事長1名、副理事長1名、常務理事1名、理事7名）、監事2名

イ 評議員会（評議員8名）

ウ 職員数35名

（市派遣職員1名、文化財団職員22名、嘱託職員1名、臨時職員11名）

#### (3) 事業内容

ア 文化施設等を活用して、舞台鑑賞や表彰等を通じて市民が文化・芸術に触れる機会と場を提供する事業

イ 講座、体験活動を通じて、文化・芸術に関する知識・技能の普及を図る事業

ウ その他この法人の目的を達成するために必要な事業

#### (4) 市との関係

文化財団は、文化フォーラム春日井の開館を機に平成12年4月1日に設立された。基本財産の1億円は本市が全額を出捐しており、平成17年度からは、文芸館及び市民会館の指定管理者となっている。

また、平成23年10月3日に、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」に基づき、県の認定を受け、財団法人から公益財団法人に移行した。

## 2 事業状況

### (1) 文化事業の実施(平成 30 年度)

区分	事業名	内容
事 受託 業 文 化	市民美術展覧会	日本画、洋画、書、彫塑工芸、写真の5部門 応募数 746点
	短詩型文学祭	短歌、俳句、川柳、詩、狂俳 小中学生・一般 応募数 23,446点
共 催 事 業	道風展	郷土が生んだ書聖小野道風を称えた、全国公募の書の展覧会 学生・一般 応募数 6,321点
	市民第九演奏会	官学民協働で実施する市民の合唱団と、春日井市交響楽団で 作り上げられた演奏会 入場者数 875人
事 協 業 力	まちかどコンサート	市制75周年の記念に、市民がクラシック音楽を身近に鑑賞で きる機会を提供するため、市内の様々な場所で生演奏を実施 入場者数 延べ1,716人
自 主 文 化 事 業	自分史講座	エッセイ講座始め自分史講座2講座 受講者数 36人
	歌人・鈴掛真 短歌展 そして言葉の導く先に	春日井出身の若手歌人・鈴掛真が、映像とインスタレーショ ンの手法を用いて、自身作の短歌を展示 入場者数 835人
	おばあちゃん、なんばしよっ と!? 西本喜美子写真展「み んなで遊ば、楽しかよ！」	72歳から写真を始め、82歳で発表したセルフポートレートで 一躍有名になった西本喜美子氏の写真展 入場者数 3,598人
	いのまたむつみ展	画業40周年を迎えた、日本を代表するイラストレーター いのまたむつみの原画展 入場者数 2,778人
	松竹大歌舞伎	現代の歌舞伎を担う若手スターの一人、尾上菊之助を始め、 中村梅枝、ワキの名手と言われる市川團蔵、坂東彦三郎ら立 役者が演じる芝居と舞踊 入場者数 ①968人、②910人
	物語付きクラシックコンサ ートアラジンと魔法のランプ	物語のキャラクターがオペラ・ダンスなど多彩な演出で魅せ る親子で楽しめるコンサート 入場者数 1,575人
	南野陽子&葛西聖司 伝統芸 能の魅力発見!～にっぽんの 楽器・弾き物編～	女優・南野陽子と元NHKアナウンサーの葛西聖司が、日本の 伝統楽器の中から“弾き物”と言われる弦楽器の魅力と、将 来を嘱望される若手演奏家たちの生演奏で紹介 入場者数 479人
	柳家小三治独演会	2014年から落語協会顧問を務めつつ、重要無形文化財保持者 (人間国宝)となった10代目柳家小三治による独演会 入場者数 977人
	春日井まつり前夜祭 山崎ま さよし～Yamazaki Masayoshi String Quartet “BANQUET”～	春日井まつり実行委員会から請負っている公演。「One more time, One more chance」など数多くのヒット曲を持つ山崎 まさよしのコンサート 入場者数 909人
	花形狂言2018 真夏の狂言大 作戦!	京都・大蔵流の茂山千五郎家の若手5人によるユニット HANAGATAによる狂言公演 入場者数 421人
こまつ座「母と暮せば」	日本を代表する作家・劇作家の井上ひさしが遺した作品を、 良質で安定感のある演出と、注目を集める俳優のキャスト ィングで上演 入場者数 462人	

自主文化事業	かすがい芸術劇場	今後の活躍が期待されるアーティストを紹介し、間近で生の舞台を体験してもらおう公演シリーズ。第87回は講談界に100年ぶりの新風を起こした講談師・神田松之丞を迎えて独演会を開催。第88回は劇作家・井上ひさしの代表作「父と暮せば」を人形劇で味わう昼夜公演 入場者数 第87回 190人 第88回 ①98人 ②57人
	かすがい日曜シネマ	舞台芸術や音楽をテーマとした良質なミニ・シアター系の映画を隔月で上映 入場者数 延べ1,664人
	昼コン&夜コン&はじめての音楽会	月2回、土曜日の昼と金曜日の夜に開催。子どもと一緒に生の音楽を聴く体験ができる「はじめての音楽会」も実施 入場者数 延べ3,090人
	若手音楽家支援事業 ワンコインコンサート	地域に根差した音楽家を育てることを目的に、若手音楽家を3年間にわたり活動支援するプログラム。活動1年目は、各グループが1回ずつコンサートを実施 入場者数 延べ417人
	演劇×自分史 カスガイ創造プロジェクト	“演劇を使って自分史で遊ぶ”をコンセプトに、3年間かけて自分史を様々な角度から見つめ、その成果を市民とともに演劇作品として発表。2年目は、演劇の「演ずる」という観点を重視し初の2回公演に挑戦 参加者数 延べ683人
	アウトリーチ事業「かすがいどこでも アート・ドア」	各ジャンルのアーティストを市内の小中学校に派遣し、演奏やワークショップを通して「特別なアートの時間」を届ける事業 参加者数 延べ653人
	かすがい文化フェスティバル	7月最後の日曜日と8月の毎週木曜日に開催。未就学児でも参加できるワークショップや親子で参加できる劇場バックステージツアーなどを実施 参加者数 延べ1,037人
	スタインウェイピアノ開放します！	市民会館のスタインウェイピアノを1組につき1時間開放 応募数 延べ97組 参加団体 延べ28組 参加者数 延べ222人
	アトリウム音楽祭	市民参加型の音楽発表会。市内外のグループが出演し、年2回交流アトリウムで開催 入場者数 延べ1,940人

## (2) 文芸館の管理運営

- ア 施設内容
- 1階：交流アトリウム、ギャラリー、視聴覚ホールなど
- 2階：事務室、日本自分史センター、文化情報プラザ  
文化活動室、会議室(2)、和室(2)など

イ 利用状況

年度 区分	30		29		対前年度比	
	利用件数 (件)	利用者数 (人)	利用件数 (件)	利用者数 (人)	利用件数 (%)	利用者数 (%)
ギャラリー	40	38,003	38	45,830	105.3	82.9
視聴覚ホール	271	29,338	293	32,753	92.5	89.6
会議室	363	9,921	370	10,430	98.1	95.1
文化活動室	288	6,477	278	6,193	103.6	104.6
和室	141	1,164	75	882	188.0	132.0
交流アトリウム	455	21,029	533	18,603	85.4	113.0
合計	1,558	105,932	1,587	114,691	98.2	92.4

ウ 利用件数の内訳

事業区分	件数	利用区分	件数	利用者数(人)	利用者数計(人)
貸館	895件	一般利用	205	29,739	105,932
		減免利用	216	17,296	
		公用利用	474	24,783	
自主事業	663件	受託	32	6,958	
		共催	57	3,870	
		主催	574	23,286	
全利用件数 1,558件					

(3) 市民会館の管理運営

ア 施設内容 ホール、座席数1,022席（うち車椅子席6席）

1階：事務室、第1～3楽屋、舞台、応接室など

2階：第5～10楽屋、特別室（客席）など

3階：音響室、映写室、中継室など

イ 利用状況

年度 区分	30		29		対前年度比	
	利用件数 (件)	利用者数 (人)	利用件数 (件)	利用者数 (人)	利用件数 (%)	利用者数 (%)
ホール	133	86,659	168	105,661	79.2	82.0

ウ 利用件数の内訳

	事業区分	件数	利用区分	件数	利用者数(人)	利用者数計(人)
全利用件数 133件	貸館	114件	一般利用	90	58,515	86,659
			減免利用	2	1,870	
			公用利用	22	16,941	
	自主事業	19件	共催	6	3,850	
			主催	13	5,483	

3 決算状況

文化財団の平成29・30年度の貸借対照表(第1表)、正味財産増減計算書(第2表)は次表のとおりである。

第1表 貸借対照表

平成30年度 平成31年3月31日 現在  
平成29年度 平成30年3月31日 現在 (単位:円)

科 目	平成30年度	平成29年度	増減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金・預金	47,908,103	52,620,172	△4,712,069
未収金	7,239,349	1,984,498	5,254,851
立替金	0	0	0
前払金	0	0	0
流動資産合計	55,147,452	54,604,670	542,782
2 固定資産			
(1) 基本財産			
基本財産預金	100,000,000	100,000,000	0
基本財産合計	100,000,000	100,000,000	0
(2) 特定資産			
文化事業基金積立資産	81,050,000	81,050,000	0
退職給付引当資産	30,384,397	26,275,490	4,108,907
特定寄附金資産	969,882	1,018,338	△48,456
特定資産合計	112,404,279	108,343,828	4,060,451
固定資産合計	212,404,279	208,343,828	4,060,451
資産合計	267,551,731	262,948,498	4,603,233
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	38,778,182	45,502,531	△6,724,349
預り金	8,129,432	8,520,874	△391,442
前受金	8,239,838	581,265	7,658,573
流動負債合計	55,147,452	54,604,670	542,782
2 固定負債			
退職給付引当金	30,384,397	26,275,490	4,108,907
固定負債合計	30,384,397	26,275,490	4,108,907
負債合計	85,531,849	80,880,160	4,651,689
III 正味財産の部			
1 指定正味財産			
春日井市出資金	100,000,000	100,000,000	0
文化事業基金	81,050,000	81,050,000	0
特定寄附金	969,882	1,018,338	△48,456
指定正味財産合計	182,019,882	182,068,338	△48,456
(うち基本財産への充当額)	(100,000,000)	(100,000,000)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(82,019,882)	(82,068,338)	(△48,456)
2 一般正味財産	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
正味財産合計	182,019,882	182,068,338	△48,456
負債及び正味財産合計	267,551,731	262,948,498	4,603,233



第2表 正味財産増減計算書

平成30年度 平成30年4月1日～平成31年3月31日  
 平成29年度 平成29年4月1日～平成30年3月31日

(単位:円)

科 目	平成30年度	平成29年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1 経常増減の部			
(1) 経常収益			
① 基本財産運用益	9,994	9,994	0
基本財産受取利息収益	9,994	9,994	0
② 特定資産運用益	8,101	8,101	0
特定資産受取利息収益	8,101	8,101	0
③ 事業収益	38,967,172	57,176,728	△ 18,209,556
自主文化事業収益	38,967,172	57,176,728	△ 18,209,556
④ 受取補助金等	314,082,180	307,022,970	7,059,210
春日井市補助金	189,790,868	176,847,870	12,942,998
文化事業受託収益	6,032,383	6,048,694	△ 16,311
春日井市指定管理料	114,977,832	119,606,513	△ 4,628,681
受取協賛金等収益	3,281,097	4,519,893	△ 1,238,796
⑤ 受取会費	2,548,854	2,773,742	△ 224,888
友の会受取会費	2,548,854	2,773,742	△ 224,888
⑥ 受取寄附金	265,977	294,858	△ 28,881
受取寄附金	265,977	294,858	△ 28,881
⑦ 雑収益	98,080	178,700	△ 80,620
雑収益	98,080	178,700	△ 80,620
経常収益計	355,980,358	367,465,093	△ 11,484,735
(2) 経常費用			
① 事業費	324,448,457	335,490,019	△ 11,041,562
自主文化事業費	157,753,029	171,436,030	△ 13,683,001
受託文化事業費	28,416,689	27,582,268	834,421
受託施設管理運営費	138,278,739	136,471,721	1,807,018
② 管理費	31,531,901	31,975,074	△ 443,173
一般管理費	31,531,901	31,975,074	△ 443,173
経常費用計	355,980,358	367,465,093	△ 11,484,735
当期経常増減額	0	0	0
2 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
当期一般正味財産増減額	0	0	0
一般正味財産期首残高	0	0	0
一般正味財産期末残高	0	0	0
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	△ 48,456	18,338	△ 66,794
指定正味財産期首残高	182,068,338	182,050,000	18,338
指定正味財産期末残高	182,019,882	182,068,338	△ 48,456
III 正味財産期末残高	182,019,882	182,068,338	△ 48,456